

## マイナンバーカードの保険証利用(オンライン資格確認)について

現在の健康保険証は2024年(令和6年)12月2日から発行されなくなります。  
ご来院の際は、マイナンバーカードをご持参ください。

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に務めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカードの保険証利用にご協力をお願いいたします。

詳しい情報は、厚生労働省のホームページ(以下のリンク)をご参照下さい。  
[マイナンバーカード保険証利用について](#)